**守秘義務に関する誓約書**

様式1

令和　年　　月　　日

板橋区長　坂本　健　様

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 所在地 |  |
| 代表者名 | 印 |

当社は、令和５年１２月１８日付で公表された「板橋公園再整備における公民連携に関するサウンディング型市場調査実施要領」（以下、「本実施要領」）に記載されたサウンディング型市場調査（以下、「本サウンディング調査」といいます。）への参加申込（以下、「本申込」といいます。）を行うにあたり、次の事項を遵守し、秘密を保持することを誓約します。

記

１　当社は、本実施要領の規定に基づき、本申込にあたって板橋区から資料の提供を受け、かつ、本サウンディング調査を行うこととなりますが、板橋区から提供を受けた資料、本サウンディング調査において当社が板橋区から提供された本事業又は板橋区に関する情報（以下、これらを「本秘密情報等」と総称します。）を、本サウンディング調査の準備及び実施（以下、「本目的」といいます。）以外の目的のために使用いたしません。

２　当社は、本秘密情報等を秘密として保持するものとし、第三者に開示しません。ただし、法律、命令、条例等により開示が義務付けられる場合はこの限りではありません。

３　当社は、本秘密情報等の複写、複製は、本目的の達成のために必要最小限の範囲でのみ行うこととします。また、当社は、複写物及び複製物についても本秘密情報等の管理と同等の管理を行うことを約束します。

４　当社は、板橋区から提供を受けた本秘密情報等に含まれる情報が、板橋区において未決

定の板橋公園再整備事業の実施条件等に関する想定であり、これが第三者に不用意に開示された場合には、板橋公園再整備事業の実施に重大な影響を与える可能性がある情報が含まれることを理解し、本秘密情報等を善良な管理者としての注意義務をもって取り扱うことを約束します。

５　本書に基づき当社が負う義務は、当社が板橋公園再整備事業の事業実施に係る事業者公募に参加しなかった場合であっても、存続するものとします。

６　当社の本誓約書に違反する行為により個別開示資料が漏洩した場合、当社は、それにより板橋区又は第三者に生じた損害を直接賠償することを約束します。

以上